



中学校給食のご案内



(行事食:卒業祝い)

麦ご飯
チキンカレー
とんかつ
かうつりソテー
ムース

(旬の食べ物:さつまいも)

MENU

(一例)

(郷土料理:愛知県)
あんかけスパゲティ
ミンチカツ
れんこんのホットサラダ
ヨーグルト

ライ麦パン

さつまいもときのこのチャウダー
明い焼きパティ
ポイルキャベツ
スライスチーズ



(写真はイメージです)

※牛乳は、給食申込みににかかわらず、全生徒を対象としています。

春日市中学校給食の特長

○ 選択制

家庭からの弁当と給食とを選択できる「選択制」です。

☆食に対する自己管理能力(栄養バランスの良いものや自分の健康状態に合わせた量などを
選択する能力)を発達段階に応じて育成します。

☆家庭からの弁当の良さ(子どもとの関係づくり)も活かします。

小学校段階

全員給食

中学校段階

2つからの選択(家庭からの弁当か給食か)

高等学校以上の段階

自らの意思による正しい食の選択

○ 申込みは1か月単位

栄養バランスのとれた食事を継続的にとることで、望ましい食習慣の形成を図るため、
給食は「1か月単位」で実施しています。

○ 配膳は食缶方式

給食は「食缶方式」です。生徒自らつぎわけるため量の調整が可能です。
衛生に配慮し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供します。



みんなで春をつくろう

春日市教育委員会 教育総務課
TEL:092-584-1111(代表)

<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

(令和8年7月発行)

中学校給食の目標

「食」に係る自己管理能力を育成します。

生徒たちが個人差や生活環境に応じて食事の選択が可能な給食を実施し、自己選択・自己決定する機会を与えることによって、将来に向けて自己の食習慣の形成や栄養管理などの「食」に関わる自己管理能力の育成を図る。

豊かな人間関係を育成します。

会食を通して食事のマナーを身に付け、楽しい雰囲気づくりに努めることで、給食の時間を他者との豊かな人間関係を築く場として活用し、好ましい人間関係の育成を図る。

*春日市の学校給食は学校給食法（学校給食の目的や目標など）に基づき、学校教育活動の一環として位置付けられています。

*単にお昼ご飯を食べるということではなく、指導の目標がある「食育」です。



実施方針

- ① 安全で安心して食べられる給食とする。
- ② 栄養のバランスがとれた給食を実施する。
- ③ 給食の時間は、食に関する「総合的な」指導を行う場として位置付ける。
- ④ 家庭からの弁当との「選択制」とする。
- ⑤ 調理方法については「校外調理委託方式」とし実施する。
- ⑥ 配膳の形態については「食缶方式」とする。

給食ができるまで

1 献立作成

栄養士が学校給食法に基づき、献立案を**1か月単位**で作成します。これは、**バランスのとれた食事を継続的に摂取することで、望ましい食習慣を学ぶ**ことができるという考えからです。その後、校長や各中学校の先生も参加する献立委員会で献立が決定します。

2 食材発注

学校給食の食材を専門的に供給している公益財団法人福岡県学校給食会に食材を発注します。

3 調理

学校給食専用の調理場で、国が定めた「学校給食衛生管理基準」を守り安全に調理します。

【調理委託業者（調理場）】

- 学校法人中村学園中村学園事業部ケータリングセンター
- 株式会社日米クック 太宰府セントラルキッチン

4 配送

配送コンテナを使用して、適切な温度管理の下、学校へ配送されます。



○生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	マグネシウム	鉄	ビタミン				食物繊維	食塩
						A	B ₁	B ₂	C		
830kcal	摂取エネルギーの13~20%	摂取エネルギーの20~30%	450mg	120mg	4.5mg	300 µgRAE	0.5mg	0.6mg	35mg	7g 以上	2.5g 未満

○献立は「標準食品構成」をもとに、多様な食品を適切に組み合わせ、食事内容の充実を図っています。

○安全を第一に考え、生で食べる果物を除き、食材は全て加熱調理したものを提供しています。

○その日の献立のねらいを設定し、①食事の重要性②心身の健康③食品を選択する能力④感謝の心⑤社会性⑥食文化について学べるようにしています。

○献立には、ファイバー献立や行事食、郷土料理などを取り入れ、食への興味・関心を引き出すことができるよう工夫しています。

給食の申込方法

1 家庭からの弁当、もしくは給食を1か月単位で選択

- ・学校から配付する献立表を参考にして、家庭から弁当を持参するか、給食を利用するかを1か月単位で選択します。

2 給食WEB申込み

- ・給食を申し込む場合は、必ず締切日までにWEBで申込をしてください。申込フォームは各学校から案内されます。

3 給食費を他の校納金と一緒に支払う

- ・給食費は、口座振替による前納制です。引落日は、毎月10日です（引落日が休日の場合は、その翌日となります。）。
- ・口座から引き落とされる金額は、給食費と他の校納金の合計額です。合計額が口座に入金されていない場合は未納となりますので、必ず事前に口座に入金をお願いします。
- ・口座から引落しができなかった場合は、生徒を通じて未納通知を配付しますので、期限までに支払をしてください。

※給食費は、実施回数により毎月変わりますので、献立表とともに学校からお知らせします。

※令和8年度は1食当たり375円です。令和9年4月分からの給食費は、令和9年2月に決定します。

4 給食費の援助

- ・経済的な理由により就学が困難と認められる家庭に、給食費などについて一定額の援助を行う「就学援助」の制度があります。
- ・就学援助対象の方で、食物アレルギーを理由に給食が喫食できず、弁当などの代替食を持参する生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、給食費相当額（牛乳代を除く。）を支給します。
- ・就学援助を受けるためには、学校教育課での手続きが必要です。また、詳しい条件などについても、学校教育課（TEL：092-584-1111（代））にお問合せください。

※令和8年度は、食材の物価高騰対策として、より多くの方が負担軽減を実感できるよう、これまで選択制給食に充てていた市の負担額を、牛乳費用の負担軽減に上乗せしました。これにより、牛乳1本当たり39円を市が負担し、保護者の負担額は約32円となっています。令和9年度の補助については、現在未定です。

※天候不良時等の急な臨時休校等の場合は、返金がありません。

給食申込みの流れ（例）

- *学校行事・休日・夏休みなどにより申込み時期が早くなることがあります。申込み時期は、学校からの通知で確認してください。

